

## 「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」について (概要)

### 【背景】

平成 28 年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によって看過できない教職員の勤務実態が明らかになり、平成 29 年 8 月 29 日、中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会において「学校における働き方改革に係る緊急提言」が取りまとめられ、平成 30 年 2 月 9 日には文部科学事務次官から「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」通知がありました。

こうした中、平成 30 年 5 月に生駒市教育委員会が市内小中学校の教職員を対象に実施した「教職員の勤務時間と働き方に関する調査結果」では、**本市小中学校においても教材研究や部活動など、日常業務が多いことに加え、予定されていない事態にも即時対応している実態が確認できました。現状を改善するためには、学校において勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を推進していくことが求められています。**

これら国の動向や本市教職員の勤務時間の実態を踏まえ、当事者である教職員による働き方改革に関するワークショップを開催するとともに、平成 30 年 6 月に設置された「生駒市学校教育のあり方検討委員会」で調査・審議し、市民、学校、行政が協働して策定したのが本プログラムです。

## 【目的】

学校教育の改善及び充実に努めていくために、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働けるワークライフバランスが実現する環境を整備します。また、教職員が家族や仲間と過ごし、文化芸術や自然に触れるなど、心豊かに過ごす時間を確保し、心身の健康の維持向上が図れるよう、教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取組を総合的かつ計画的に推進します。

## 【内容】

- マンパワーの充実（部活動支援員の拡充、サポートスタッフの配置等）
- 時間を意識した働き方の徹底（ICTによる勤務時間の把握等）
- 事務処理の効率化（統合型校務支援システムの導入等）

## 【運用】

平成 31 年 4 月 1 日より市内全小中学校で運用を開始します。